

平成 28 年 9 月 13 日
都 市 局
まちづくり推進課

森トラスト株式会社の民間都市再生事業計画を認定

森トラスト株式会社の実施する国家戦略民間都市再生事業（虎ノ門トラストシティワールドゲート）に係る計画が、都市再生特別措置法第 21 条第 1 項の認定を受けました（注）。

（注）本事業計画は、国家戦略特別区域法第 8 条第 7 項の規定に基づき、内閣総理大臣による区域計画の認定があったことから、同法第 25 条の規定により、都市再生特別措置法第 21 条第 1 項の計画の認定があったものとみなされたものです。

本事業計画は、地下鉄神谷町駅と接続する地下通路・駅前広場及び周辺の歩行者空間や緑化空間と連携した歩行者ネットワークを整備するとともに、外国人居住者や就業者の生活を支援する施設の導入や、地域資源を活用した産業の育成・海外展開を支援する機能の導入、地域と連携した災害時の帰宅困難者対策や自立・分散型エネルギーシステムの導入による防災対応力の強化などの取組により、国際的な経済活動拠点の形成に貢献するものです。なお、事業の概要は以下のとおりです（詳細は別紙参照）。

- ・事業者 森トラスト株式会社
- ・事業の名称 虎ノ門トラストシティワールドゲート
- ・事業施行期間 平成 28 年 10 月 17 日～平成 32 年 3 月 16 日
- ・事業区域 東京都港区虎ノ門四丁目 8 番 1 他

[参考] なお、計画の認定を受けた民間事業者に対しては、都市再生特別措置法に基づく特例（金融支援等）、税制上の支援措置等が設けられています。

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：^{たかくわ}高菜、和田、佐野

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542, 32-533, 32-544)

03-5253-8127(直通)

F A X : 03-5253-1589

認定民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定年月日 平成 28 年 9 月 9 日
2. 事業者の名称 森トラスト株式会社
3. 都市再生事業の名称 虎ノ門トラストシティワールドゲート

4. 都市再生事業の目的

本事業では、周辺の交通混雑の緩和を図る道路や地下鉄神谷町駅と接続する地下通路・駅前広場および周辺の歩行者空間や緑化空間と連携した歩行者ネットワークや大規模緑地を整備する。

また、外国人居住者や就業者の生活を支援する施設の導入や、日本の地域資源を活用した産業の育成・海外展開を支援する機能の導入、地域と連携した災害時の帰宅困難者対策や自立・分散型エネルギーシステムの導入による防災対応力の強化、地域冷暖房施設等の連携等による環境負荷低減などの取組により、東京の都市再生と国際的な経済活動拠点の形成に貢献する。



5. 事業施行期間 平成 28 年 10 月 17 日～平成 32 年 3 月 16 日

6. 事業区域

(1) 位置 東京都港区虎ノ門四丁目 8 番 1 他

(2) 面積 17,921.68 m²

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積の 敷地面積に 対する割合	建築面積の 敷地面積に 対する割合
1	地上 37 階 地下 4 階 塔屋 2 階	6,668.58 m ²	195,159.41 m ² (162,028.29 m ²)	16,210.61 m ²	999.52%	41.14%
合計		6,668.58 m ²	195,159.41 m ²	16,210.61 m ²		

(2) 建築物構造、設備及び用途

建築物番号 1

- ・ 構造 鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 空調設備、衛生設備、給排水設備、雨水貯留設備、電気設備、昇降機、機械駐車設備

- ・用途 事務所、ホテル、集会場、診療所、共同住宅、自動車車庫等

(3) 公共施設の種類・規模等

道路：5,222.94 m² 緑地：5,763.91 m²

8. 事業スケジュール

平成 28 年 10 月 17 日 工事開始

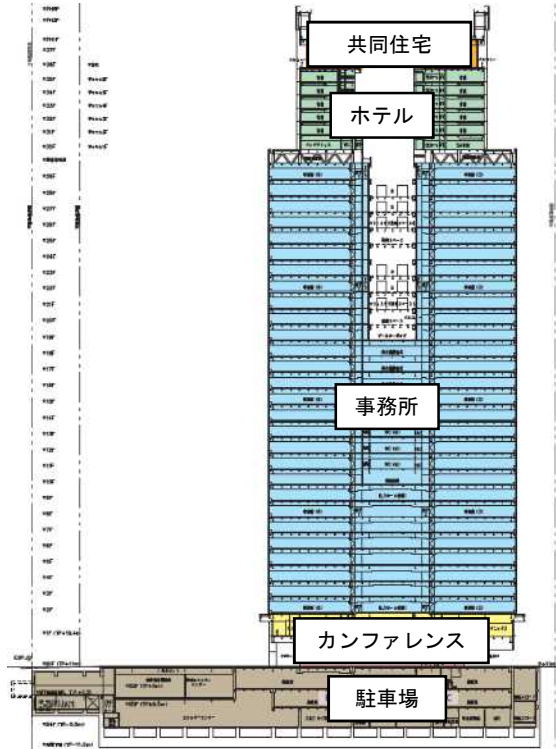
平成 32 年 3 月 16 日 工事完了

平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			平成 31 年度		
4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12
実施設計、建築確認等														
			着工											
			建物建築工事											
			竣工											

■ 外観イメージ



■ 概要図



■ 周辺状況

